

2022年度第1回行財政委員会／税制改革要望



10月7日（金）広島市において、野崎委員長他13名の委員出席のもと、2022年度第1回行財政委員会を開催しました。

当日は第一生命経済研究所経済調査部 首席エコノミスト 永濱利廣氏によるご講演（講演視聴者47名）の後、当連合会の令和4年度税制改革（案）について審議し、原案どおり承認されました。

これを踏まえて、10月13日（木）内閣府、財務省等関係省庁及び与党税制調査会等に税制改革要望を行いました。

〔講演要旨〕

「経済財政運営の転換に向けた処方箋」

（株）第一生命経済研究所 経済調査部
首席エコノミスト 永濱 利廣 氏

■現状分析

日本経済を現状分析すると、需要不足と中間層衰退の悪循環にある。

問題はサプライサイドではなく、需要不足にあり、結果的に国内の投資機会を減らし海外進出を進めたが、更なる需要不足を招き、賃金も低迷が続いた。最大の要因は財政政策の不足であり、マクロの支出と分配に低下圧力をかけた。



■中間層の衰退

需要が長期間低迷することによって、中間層の衰退が進んだ。約20年間、年齢階層別の男性労働者の所定内給与の中央値は低下。女性については、社会進出が進み若干上昇したが、本来は男女ともに賃金が増える中で、男女の賃金格差も縮小していく方向を目指す必要がある。

■企業行動

需要不足と中間層の衰退の背景には、日本の企業行動にあるといえる。特に大企業において、利益を国内設備投資というより、対外投資の拡大に使ってきた。また、配当金や自社株買いが増えており、相対的に人件費としての分配が乏しかったことが挙げられる。

■財政健全化論への反論

世界標準では、国債残高は減らさなければならない前提はない。日本では「財政均衡主義」で、一方、世界では経済の健全化を考えて財政を運用する「機能的財政論」が主流となっている。また、近年財政の健全化に対して、米財務省は政府債務残高から利払い費を重視に転換し、実質利払い対GDP比2%以内なら財政は十分に健全との考えとなっている。日本は、それを下回っており、G7の中では下から3番目で米国より低い。

■政策提言

必要なのは高圧経済[※]＋労働市場改革で、成長力を強化し国内自給率を向上すること。具体的には以下の取り組みである。

※活発な設備投資などが続いている、加熱気味な経済状態

- ・ デジタル・グリーンによる社会改革推進、エネルギー・食料・経済安全保障等の課題解決に向けた積極投資。
- ・ 中間層復活のために、積極的な金融・財政政策による需要増を賃上げにつなげる労働市場改革。
- ・ 高圧経済形成により労働需要を作り出す一方、労働市場の流動性等を高めることで、民間部門に対する賃上げ圧力。
- ・ 日本を成長軌道に戻し中間層を復活させるため、従来型の緊縮思考から脱却し、新たなマクロ安定化政策運営への舵切。

〔税制改革要望活動について〕

10月13日（木）野崎委員長が自由民主党税制調査会幹部を訪問し、以下のとおり税制改革要望を行った。

■要望先

宮沢 洋一 自民党税制調査会会長（参議院議員）
逢沢 一郎 自民党税制調査会副会長（衆議院議員）



宮沢会長



逢沢副会長

■要望内容の概要

1. 企業競争力強化に資する税制

- (1) 研究開発税制の延長及び拡充・改善
 - ・デジタル化・グリーン化技術を始めた研究開発投資を促進し、企業の競争力を強化するため、研究開発税制における控除率と控除上限の上乗措置を延長すべき。
- (2) DX投資促進税制の延長
 - ・地域企業の業務変革や、付加価値の高い新たなビジネスモデルの創出に向けたDX投資を後押しするため、税制を延長すべき。
- (3) リスキリング促進に資する税制の整備
 - ・企業のDX・GX推進のためには、競争力強化につながる高度な人材の育成が急務であり、ITスキル教育等のリスキリング促進に資する税制の整備が必要。
- (4) 電気・ガス供給業者に係る法人事業税収入割の見直し
 - ・電気・ガス供給業の法人事業税の課税標準について、早期に一般の事業と同様の課税方式に統一すべき。

2. 地域の活力向上に資する税制

- (1) 地方拠点強化税制の拡充
 - ・地方への人と仕事の流れをより強力に創り出していくため、本社機能に限定せず事業部門等の施設を対象にする等の拡充を検討すべき。
- (2) 地域未来投資促進税制の延長
 - ・地域の特性を活かし、地域内への経済波及効果を発揮するための投資を促す観点から、税制を延長すべき。

- (3) 中小企業の事業承継税制の拡充
 - ・経営者の高齢化、後継者不足は深刻化しており、外国子会社株式への適用拡大や、認定申請・年次報告手続き簡素化等一層の拡充が必要。
- (4) 地方法人二税（法人住民税・法人事業税）の見直し
 - ・地方法人二税（法人住民税・法人事業税）を縮減・廃止もしくは国税に編入し、税収の安定性も高い地方消費税を拡充することを検討すべき。
- (5) 国際観光旅客税の地方への配分
 - ・国際観光旅客税の一定割合を、交付金、地方譲与税等により地方に配分することを検討すべき。
- (6) 企業の防災・減災対策投資促進に資する税制の整備等
 - ・民間企業の自主的な防災・減災対策の取り組みを促進していくための税制が必要。優先順位が高いものから整備すべき。また、中小企業防災・減災投資促進税制を延長すべき。

3. 地域の脱炭素化に資する税制

- (1) 地球温暖化対策税の抜本的な見直し
 - ・地球温暖化対策税は企業の国際競争力に大きな影響を与えている。その実績・効果を検証したうえで、制度の廃止を含め、抜本的な見直しを検討することが必要。
- (2) 企業の成長につながる新たな脱炭素税等の検討
 - ・新たな炭素税等の安易な導入は、GXに必要な技術開発・投資の阻害要因になることが懸念される。産業の競争力強化や企業の研究開発促進につながるものとなるよう、検討していくことが必要。
- (3) 自動車関連諸税の抜本的な見直し
 - ・自動車関連諸税は、複雑・過重となっていることに加え、自動車を取り巻く環境に大きな変化が見られることから、抜本的に見直していくことが必要。
- (4) 環境性能に優れた自動車等に対する減免措置等
 - ・カーボンニュートラル実現等の観点から、エコカー減税（自動車重量税）とグリーン化特例（自動車税）を延長すべき。また、充電スポット等インフラ設備に対する固定資産税の減免措置を講じることも必要。

（担当：笹田）